

## 4 各運営部より

### (3) 会計部

令和2年7月31日

※【 】には、該当の担当名が記載してあります。

## 1 地区講習会见直しによる計画変更に伴う書類作成

**【担当校・各地区事務局】**

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防により、地区講習会が中止または延期、開催方法の変更など、年度当初の計画が大幅に変更されています。そのため、今年度は補助金の申請を、再度見直しをすることにいたしました。補助金に関する変更届を県身体障害者福祉会に提出いたします。

5月下旬に、各地区より地区講習会の開催の有無についてご報告いただいておりますが、現時点での状況から、実施の中止や変更等を検討している講習会があるかと思えます。変更の届けを行うにあたり、再度、静言研会様式による申請書をご提出願いたいと思えます。実施予定、または実施済みの地区講習会並びに検査技能講習会の申請書を作成の上、各地区で取りまとめていただき、県事務局に送付のほど、よろしくお願い致します。

### (1) 担当校による作成書類

- ・ 静言研会様式1 言語障害児指導相談事業補助金交付申請書
- 提出締め切り 9月25日(金) 必着
- 提出先 各地区事務局

### (2) 地区事務局による作成書類

- ・ 静言研会様式4 2講習会事業計画  
(担当校からの申請書をもとに、地区内の講習会をまとめたもの)
- ・ 静言研会様式1 (担当校が作成したもの)
- 提出締め切り 10月16日(金) 必着
- 提出先 〒420-0071 静岡市葵区一番町50番地  
静岡市特別支援教育センター内 4階  
静岡市立番町小学校 通級指導教室 宛  
(静言研 県事務局)

◎11月末に、県身体障害者福祉会へ、変更承認申請書、変更事業計画、変更収支予算書を提出する予定です。

## 2 第2回定例研の計画変更に伴う書類作成【第2回定例研担当校】

今回、第2回定例研の開催方法が変更になったことから、補助金の利用に変更が生じることと思われます。そこで、第2回定例研修会費については、年度当初の予算を変更することにいたしました。予算の変更の額については、直接、第2回定例研担当校の方にお知ら

せしたいと思います。

第2回定例研担当校は、補助金予算の変更額を確認後、詳細等が決まりましたら、静言研会様式1、静言研会様式3の提出をお願い致します。

○静言研会様式1、静言研会様式3の提出期限 10月16日(金)必着

○提出先 〒420-0071 静岡市葵区一番町50番地  
静岡市特別支援教育センター内 4階  
静岡市立番町小学校 通級指導教室 宛  
(静言研 県事務局)

### 3 啓発事業心理検査用具について【各地区心理検査用具担当・地区事務局】

○来年度以降の心理検査用具の購入について

必要な心理検査用具について、まず、公的予算の中での購入をご検討ください。その上で、補助金での購入について、お考えください。

○心理検査用具の購入希望及び履歴について

現在、多くの心理検査用具があります。担当となりました先生にとって、購入の際に判断しがたいものもあるかと思えます。そこで、地区事務局と連絡を取り合い、購入可能かどうかを双方で情報交換の上、判断をお願いします。また、担当の方は、購入後にどの教室が何の検査用具を購入したのかなど記録を残して、次年度に引き継いでください。会計の心理検査用具ファイルにも、年度末提出の際に一緒に綴じて提出をお願いします。

近年、検査によっては、検査資格を問われる検査(WISC-IV等)もあります。購入にあたっては、購入後の実務がどうかを慎重にご検討ください。

### 4 教材費での購入について【各地区教材費担当・地区事務局】

教材費での購入に関して、5月に送付いたしました資料を参考に、購入できるもの・できないものをご検討ください。購入できるものは、子どもが指導中に直接触れる消耗品です。衛生に関する消耗品(消毒薬、フェイスシールド、ビニル袋等)に関しては購入できません。

運営委員会に参加していない該当校及び担当の先生には、関係各所の先生方から伝達のほど、よろしくお願い致します。